

since 1998.5.3

刈谷市民
休暇村 20th

サンモリユ下條 だより

9月のバスツアー



- 時** 9月26日(水)・27日(木)の1泊2日
- 対** 市内在住、在勤または在学の人
- 定** 48人(先着順・最少催行人員25人)
- ¥** 25,500円(1泊4食付)

※申込み時に市内在住、在勤または在学であることを証明できるものを提示してください。
※金額は条件により異なる場合があります。

| 行程 | |
|-------------|---|
| 1 日 目 | 刈谷駅(7時45分)⇒富士松駅(8時15分)⇒松本信州石井味噌(昼食)⇒松本城⇒旧開智学校⇒休暇村(17時10分) |
| 2 日 目 | 休暇村(9時)⇒細野原高原栗農園(栗拾い)⇒長岳寺⇒屋神温泉伊那華(昼食)⇒市之倉さかづき美術館・幸兵衛窯⇒富士松駅(16時)⇒刈谷駅(16時30分) |

申込期間 6月19日(火)～8月27日(月)

バスツアーの
申込み・問合せ 名鉄観光サービス(☎21-1333)
9時～17時30分(日曜祝日を除く)

バスツアーの見どころ

国宝 松本城



壁面上部が白漆喰、下部が黒漆喰と白と黒のコントラストが美しい松本城。全国の中でも非常に人気のある城のひとつです。現存天守は全国に12か所ありますが、現存の五重の天守があるのは、姫路城とここだけ。北アルプスを背景に、堂々とした松本城の姿に思わずカメラを向けたくくなります。

休暇村では、地元産の新鮮な食材を中心に、安心安全な食事を提供します！

食べ物アレルギーの人には、その食材を完全除去したメニューをご用意します。歯や胃に負担がかかる人、減塩が必要な人や糖尿病などの人にはそれぞれの体質に応じた料理を用意しますので、予約の際にご相談ください。

休暇村の星空を
ご覧ください！



予約は利用日の
3か月前の1日から

予約・問合せ お客様センター
☎0120-933-365(9時～17時・通話料無料)

HP

サンモリユ下條

検索

知っ得! ねんきん豆知識

障害基礎年金はどんな制度?

国民年金加入中に病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の事故や疾病で障害認定日に政令で定められている障害(国民年金の障害等級の1級・2級)の状態になった場合に、障害基礎年金が支給される制度です。

☎ 国保年金課 (☎62-1011)
刈谷年金事務所 (☎21-2110)



20歳前の傷病による障害基礎年金

生まれつきの障害をお持ちの人や、20歳前に初診日がある病気やけがなどで20歳に達したとき一定の障害が残った人、また、20歳前の傷病で20歳を過ぎた後に一定の障害が残った人に障害基礎年金が支給されます。
※20歳前の厚生年金・共済年金加入期間中に傷病の初診日のある障害については「20歳前障害」には該当しません。

○受給するための要件

- ・20歳前に初診日がある場合は、20歳になったとき(障害認定日が20歳以降のときはその障害認定日)に障害等級の1級または2級に該当する障害の状態になっていること。
- ・20歳になったときや障害認定日に障害の状態が軽くても、その後65歳に達する日の前日までに障害等級の1級または2級に該当する障害の状態になっていること。

○所得制限があります

20歳前の傷病による障害基礎年金は、国民年金加入前の傷病であることから、保険料を納めた期間がないため本人の所得制限が設けられています。障害基礎年金を受給する本人の前年所得が政令で定める限度額を超えると、その年の8月から翌年7月までの間、所得額に応じて障害基礎年金の全額または半額が支給停止されます。

○申請の前に

- ・20歳の誕生日の3か月前に障害者手帳・相談者の身分証明書をご持参のうえ、相談にお越しください。
- ・20歳の誕生日になったら国民年金加入の手続きをしてください。年金手帳が発行されます。
- ・申請は、20歳の誕生日の1日前からできます。

ポイント!